

## 昭島市統計調査員登録申込書

(宛先) 昭島市長

次のとおり、昭島市統計調査員の登録を申し込みます。

なお、私は、昭島市統計調査員登録要綱第2条に規定する登録基準を満たしていることを誓約します。

また、同要綱第6条各号に掲げる取消事由に該当した場合は、登録を取り消されることについて同意します。

申込年月日 年 月 日

ふりがな	
氏名	
住所	
電話	
生年月日 / 年齢	年 月 日 (登録時点) 歳
希望地域	<input type="checkbox"/> 自宅周辺 <input type="checkbox"/> 自宅周辺を除く近隣 <input type="checkbox"/> 特になし (市内全地域) <input type="checkbox"/> その他 ( )

(市記入欄)

登録年月日 年 月 日	登録番号
----------------	------

## 昭島市統計調査員登録要綱 (抜粋)

(登録基準)

第2条 登録希望者の登録基準は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 満20歳以上の者
- (2) 統計調査に理解と熱意を有し、責任を持って調査事務を遂行できる者
- (3) 調査により知り得た秘密を守ることができるものと認められる者
- (4) 調査に従事できる健康な者であって、支障なく統計調査を完了することができるもの
- (5) 被選挙人、選挙事務所の職員その他の選挙に直接関係のある者でない者
- (6) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- (7) 警察法(昭和29年法律第162号)第34条第1項及び第55条第1項に規定する警察官でない者
- (8) 国税徴収法(昭和34年法律第147号)第2条第11号に規定する徴収職員及び地方税法(昭和25年法律第226号)第1条第1項第3号に規定する徴税吏員でない者
- (9) 昭島市暴力団排除条例(平成24年昭島市条例第5号)第2条第3号に規定する暴力団関係者でない者